

# 家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定に関する 第3回検討会 開催結果

- 1 日 時 令和6年12月2日（月） 午後2時～4時
- 2 場 所 Web会議（京都府庁西別館1階 健康福祉部会議室）
- 3 出席者 委員（別紙委員出席者名簿のとおり）  
京都府関係者（別紙関係課出席者名簿のとおり）

## 4 議 事

- (1) 次期「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」中間案について  
(2) その他

## 5 意見等の概要（○＝座長・委員、■＝事務局）

### ■ 前回からの修正及び追記箇所について説明

- ・ p 4 計画の位置づけについて記載を修正
- ・ p 9 妊産婦等への支援に係る現状を追記し、専任の助産師が相談対応を行う相談窓口について記載
- ・ p 11～心理判定員や一時保護所職員への専門性向上のための取組等について追記
- ・ p 14 一時保護委託に関する主な取組について、表現修正と追記
- ・ p 15 一時保護委託可能な里親・ファミリーホーム（以下、「里親等」と記載）の確保数について、共働き里親も多く登録里親すべてが一時保護受託可能ではないとの意見があったが、現場では短期間の委託ニーズもあることから、このままの目標値としたい。ただし、そのためには里親支援が不可欠であるため、支援体制整備と合わせて取り組む。
- ・ p 19 特別養子縁組の成立件数を目標値としては設定しない考え方について、主な取組欄に追記
- ・ p 21、23 項目に対する説明等を追記
- ・ p 24 項目に対する説明を追記するとともに、前回計画から里親委託率の目標値を上げる形で見直すにあたり、委員意見を踏まえ、里親委託率を上げること自体を目標とするのではなく、里親支援などの取組により、子どもにとってより良い社会的養育の環境を整えることを目指すという趣旨を記載
- ・ p 26 里親支援センターの行う具体的な支援内容を追記
- ・ p 28、29 現状と今後の方向性等について追記
- ・ p 32 障害児入所施設に関する目標に係る内容を修正
- ・ p 33 再編。内容の変更なし
- ・ p 39 主な取組内容を追記

### 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組について（p 9）

- 要望があった時に対応するだけでなく、より積極的なプッシュ型の書きぶりの方が良い。
- 「プレコンセプションケア」について触れてはどうか。妊娠前から、子どもを産んだ後のことについて正しく伝えていくこと、またそのケアの重要性について社会的な認知を図ることの重要性が言われているところ。
- 助産師会と乳児院は、関連が深いにも関わらずこれまでお互いをよく知らなかった。こうした民間同士の横の連携が今後はより重要になる。その旗振り役を京都府にはお願いしたい。
- 嬰兒殺人ケース等を見ると、身寄りなく社会で孤立し、社会的にも能力的にも弱い中で助けを求めることすらできず、結果として刑務所に服役しているものの、被害者と思えない女性が多い

る。中には、上のこどもが小学校に通っていたにも関わらず産み落としになったケースもあり、妊娠を周囲が察知することはとても難しい。本人や周囲を含め、具体的な相談窓口を知りたい。

- こども・子育て総合支援室に確認し、後日共有する。（「妊娠出産・不妊ほっとコール」「きょうと妊娠 SOS・性の相談 LINE」について、後日、各委員へ情報提供）

#### 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組（p24）

- 里親登録数の目標について、里親のリクルートが難しい中、ファミリーホーム（以下、「FH」と記載）をさらに増やすことが里親等委託率を上げることにつながるのではないかと。また、施設入所中のこどものうち、何らかの発達上に課題のあるこどもの割合がとても高い。専門性の高い対応をするため、専門里親を増やすためのサポートをお願いしたい。
- FH 開設については、5～6人のこどもが生活可能な場所を確保しつつ、養育者もそこに生活の場を置かなくてはならないため、ハード面のハードルが高い。
- 里親支援全般について、支援体制を整えることで委託率等の数値は上がってくると思った。大前提として里親は社会的養護を担う一翼だが、支援を受ける立場でもある。行政と手を取り合い、支援されながら頑張っていきたい。里親会としてできることがあれば忌憚ない意見をいただきたい。
- FH 数について、開設相談があれば積極的に進めていくが、ハード面の課題等は認識しており、現状の目標設定とした。ご意見を踏まえて改めて考えてまいりたい。専門里親について、里親支援センターの設置に向けて尽力しているが、専門里親への支援についても引き続き検討していく。また、里親会との連携強化は非常に重要であり、引き続きご協力いただきたい。
- 社会的養護を必要とするこどもは、虐待経験等のトラウマや、発達上の課題など、質が昔とは異なり対応が難しい。そういったこどもを養育する里親には手厚いサポートが必要であり、里親支援センターによる支援が望ましい。里親が大変な中でもやりがいを持って養育できるよう、委託中の具体的な支援からアフターケアまで行うことが必要。また、里親が孤立することなく、地域の協力を得ながら子育てしている実感が持てるよう、できるだけオープンな環境で取り組むことも大切であり、そうした里親の姿や、そこで育つこどもを見るのが、新たな里親につながるのではないかと。
- これまで地域の登下校見守り等をしてきた方が高齢化し、地域からの援助が受けにくくなっている。地域と学校、地域と里親や施設が繋がることのできるよう、コーディネーター役を行政にお願いしたい。
- 校区内に児童養護施設等がない学校がほとんどであり、すべての学校で社会的養育を必要とするこどもへの理解が進むことが望ましい。
- コミュニケーションスクールなど、こどもの教育について学校内だけでなく地域も入れて解決していこうという動きがある。地域と学校とが互いにコミュニケーションをとっていくことが重要
- 里親等の稼働率は全国的にも低いと、その要因分析や、今後5年間に考えている取組、その進捗状況について教えていただきたい。
- 委託率と同様、望ましい数を今回調査し、目標値を算出したところ。どのような支援があれば良いのか等、今後検証し、必要な取組を皆さんと一緒に進めてまいりたい。

#### 児童養護施設等における家庭的養育の推進（p28）

- 今回追記の部分や、里親等委託率ありきではなく、こどもにとってより良い環境を整えることが目的であるということについて、京都府としてバランスを取りつつ、根幹に付記していただいたことに賛同したい。施設としても、これを踏まえて改善すべきところは改善し、より良い施設をつくっていかねばならないと感じた。
- 施設入所するこどものうち、発達上の課題のあるこどもの割合が、グレーゾーンも含めると8割を超える施設もある。個別対応が必要だが、マンパワーの質も量も足りない。特にグレーゾーンは学校

も対応が難しく、より密な情報共有が必要。支援を必要とするこどもはさらに増えると実感しており、今後5年間の中でも、これが様々なことに派生し大変になると危惧する。この点について、施策等の対応をお願いしたい。

- 施設と児童相談所との連携、情報共有について、特に一時保護委託の場合は児童相談所から得られる情報量がまちまちである。生活する中で見立てていく部分もあるが、その後の自立支援も見据えて、一時保護委託期間であっても一定の情報提供は必要
- 利用者が少ないことが課題となっている施設もあると聞いた。児童虐待件数が年々増える中、なぜ児童養護施設におけるこどもの数が増えていないのか。本来は施設養育が必要なこどもがいるにも関わらず、財政的な問題で抑えられていないかと危惧する。施設での養育が必要なこども数の見込みについて、「過去のこども数の推移を精査し、もし見込み数の違いがあればこの数も変動する」等の表現を付記してはどうか。
- 見込み数については、統計的な人口調査を活用し算出したものであるが、委員のご指摘は大変重要なことと考えるため、どういう表現で付記できるか検討する。
- 今後の里親等委託率の目標値について、委託率ありきではなく、その子にとって一番良い選択をして、その結果がその数値になるのであればそれが良い。一方で、施設での養育が必要なこども数が減少する見込みであることについて、計画が完成した時に施設職員にどう説明するか悩ましい。施設の経営は入所するこども数によって左右される。かつ、乳児院は措置よりも一時保護委託の需要が圧倒的に高いところ、不安定な経営の中で、夜間や緊急の一時保護に備えた想定をしておかなくてはならない。職員が確保できず、こどもを受け入れられないことが今後増える可能性がある。ショートステイについても、レスパイト理由の利用が多く、今後安定した施設運営がますます必要となる。国へ加算について要望をしているが、今後施設に来るこどものために、支援をお願いしたい。
- 施設は社会的資源の重要な一つと認識しており、施設の安定的な経営についても、地域の実情に応じたこどもの養育環境という視点に立った時に当然考えていかななくてはならない。一方で、国の制度もあるため、国の動向を見極めながら、意見交換を行い、施設と連携し対応していきたい。

#### 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組（p29）

- 小規模かつ地域分散化を「全施設で実施」との目標の意味について、入所するこども全員に対して実施か、又は施設で一部でも実施していればこの枠に入るのか。また、乳児院においては地域分散化することは適さないとの考えがあるが、京都府の考えはどうか。
- 国の方針に沿って進めていくことであるが、詳細については国の基準や措置費等を踏まえ、各施設と丁寧に話をして進めていくものと考えている。現在の地域のニーズ等についてお話を伺い、国が示すところとのバランスを含めて一緒に考えてまいりたい。
- 緊急一時保護や、里親では対応が難しいケースなど、乳児院や児童養護施設による24時間の専門的ケアは、非常に重要な役割であると改めて感じた。
- 市町村では、今年度からこども家庭センターを設置し、連携強化の取組を進めているところ。日頃から児童相談所とは連携しているが、市町村が施設と関わる機会は少ないため、今後施設とも話をする機会を増やしていきたい。
- 今後、少子化が進みこども数が減る中で、施設や里親の需要はまだ高くなるという考えの下、拡充していく方向なのか、あるいは今が不足しているという認識なのか。
- こども数の減少は統計的な試算だが、障害のグレーゾーンや家庭環境の複雑化等の現状を踏まえると、社会的養育を必要とするこども数が人口の減少と共に減っていくのかということは、ご意見いただいたところ。その点については、今後の推移を見極める必要はあるが、ただ、施設をどんどん増やしていくというトレンドではないと考える。既にやっていただいているが、施設においても家庭的な環境で養育することが、今後ますます求められる。

- 市町村における家庭支援事業（ショートステイ等）は、地域における在宅生活について、施設がその機能を活かしてサポートする取組。家庭支援事業の今後の見込みについて、子ども子育て支援事業計画を更新する中で検討しているところ。一概に傾向は言えないが、委託先を増やしていくことで、必要な方に供給できるよう検討を進めている。今後、家庭支援事業を利用される中で、措置が必要と考えるケースがあれば、児童相談所と相談しながら進めてまいりたい。
- 施設や里親から家庭引取になり地域に戻るケースもあり、地域の役割がさらに必要とされている。
- 現場では、レスパイトのニーズはとても高い。幅広いニーズの中で子どもを保護するという枠組みに変えると、運営面についてももっと安定するのではないか。
- 特定妊婦や若年妊婦など、子どもと一緒に母も育っていかなければならないようなケースでは、子育てしたい気持ちはあっても直ぐに立ち行かなくなるため、乳児院等での短期間の預かりを繰り返しながら、子どもも母親も成長していく。多様な実情を踏まえて運用し、現場を助けていただきたい。
- 国の方針に従って里親等委託を進めていく上で、子ども数が減っていく施設の課題、逆に委託が増えるであろう里親側の課題と、非常に難しい問題。そのあたりの意見交換や課題の共有、お互いへの理解を深められる場を持てると良い。
- 緊急的に里親で一時保護を受け入れた際、食べ物アレルギーがあり、里親では対応が難しいと感じたことがある。例えば、一時保護専用施設で子どもを一晚みた上で、里親へ委託するなど、ワンクッションの場として活用できないか。一時保護専用施設の整備についてはいかがか。
- 乳児院では、事前情報なく緊急で一時保護することがある。アレルギーや感染症の有無、医師の診察もまだということもあり、可能であれば別室で一晚過ごしてもらうようにするが、いきなり集団に入れざるを得ず、感染性の病気が広がるということもある。アレルギーも含め、里親での対応が難しい点はそうだろうと思うし、非常に重要な点と感じる。
- 一時保護専用施設の整備について、現状具体的な検討には至っていないが、いただいたご意見も踏まえ、検討を進めてまいりたい。

#### その他

- 一時保護委託や施設、里親等措置になるとそこから学校へ通うことになるが、例えば支援学校での対応が適切だが親権者が反対し、その子どもに必要な学習環境を提供できないことがある。この計画に盛り込む内容かどうかは分からないが、施設と里親のいずれにしても、地域で受けることには変わらないため、子どもの権利擁護という面からも、こうした現状を分かっていたいただきたい。
- 年齢や発達状況によって、子ども自身の思いを伝えることができないことがあり、大人側が専門的に見て適切だと思っても、またそれが親の意向とは異なることがある。何が子どもにとって最善なのかを選んだり、決めたりしていく時に、現場で非常に葛藤される状況がわかってきた。
- 子どもは親と分離されない権利があるということが大前提だが、それでもやはり親子分離せざるを得ないケースは、施設入所あるいは里親等委託となる。そうした中でも家庭的養育が求められ、里親等へのシフトが言われているところだが、乳児院や児童養護施設、その他の施設においても、多機能化や高機能化など、今まで以上のことが求められている。これまでも24時間の緊急対応や、専門的ケアをされてきたところだが、そういった機能をより強化していくことが重要となる。また、誰でも通園制度のように、地域ではショートステイ等についても利用対象が増えていくことが想定されるため、これまで以上に地域における様々な課題への対応が必要となってくる中で、これを機に、関係者が横のつながりを強めていかなければならない。

- 今後のスケジュールについて説明